

## 令和8年度採用 南衛生課医薬務事務指導員（会計年度任用職員）募集案内

### 1 応募受付期間

受付期間	令和8年3月10日（火）～令和8年4月14日（火）【必着】
------	-------------------------------

### 2 募集内容

職名	医薬務事務指導員
採用予定人数	1人
職務の概要	医療施設・薬事施設（薬局等）からの申請・届出の受付、立入検査及び監視指導、医療安全相談、衛生統計事務等の業務に従事します。
勤務地	福岡市保健医療局保健所地域衛生部南衛生課（医薬務係） （福岡市南区塩原三丁目25番3号 南区保健福祉センター2階）
任用期間	令和8年6月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	<p>1 （1）から（4）を全て満たす人 （1）次の①・②のいずれかに該当する人 ①薬剤師、医師、歯科医師又は獣医師免許を有する者 ②大学若しくは高等専門学校において、薬学、医学、歯学、獣医学、理学又は工学に関する専門の課程を修了した者であって、薬事監視について十分な知識経験を有する者</p> <p>（2）パソコン操作（Word、Excel等）ができること （3）令和8年6月1日からの勤務が可能で、年度を通して職務に従事できること （4）普通自動車第一種免許を有し、業務での運転に支障がないこと</p> <p>2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】 （1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p> <p>※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p> <p>3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人</p>

### 3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	選考試験
日時・会場	<p>【日時】 令和8年4月17日（金） 14時00分から</p> <p>【会場】 南区保健福祉センター1階 研修室（筆記試験：15分程度）            南区保健福祉センター1階 研修室（面接試験：10分程度）            （福岡市南区塩原3丁目25番3号 TEL：092-559-5115）</p> <p>※詳細は、申込書の確認後に送付する受験票に記載します。</p>
内容	<p>筆記試験（専門知識等を問うもの）</p> <p>面接試験（職歴等、申込書の記載内容などを問うもの）</p>
合格発表	令和8年4月22日（水）

※合格発表は、午前10時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者全員に結果を文書で通知します。

### 4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までに登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年6月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年6月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

### 5 勤務条件等

項目	内容
勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	<p>週の勤務時間：27時間30分</p> <p>1日の勤務時間：午前8時45分から午後6時00分までの間で休憩時間1時間（原則、正午から午後1時）を除き1日5時間30分の勤務時間を割り振ります。</p>
給与	<p>月額184,231円～195,863円（地域手当を含む。）※令和8年度見込み</p> <p>採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合及び本受験に必要な各資格免許を必須とする業務に従事した期間がある場合は、その職歴に応じて給与月額を決定します。</p>
期末手当	<p>年2回（6月、12月）</p> <p>※令和7年度は年間で給与の2.5月分を在職期間に応じて支給</p>
勤勉手当	<p>年2回（6月、12月）</p> <p>※令和7年度は年間で給与の2.1月分を勤務期間等に応じて支給</p>
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）

その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（令和9年3月31日までに最大17日）を付与その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償されます。
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給与等支給日：毎月20日</li> <li>（ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月20日）</li> <li>・ 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。</li> </ul>

## 6 応募方法等

郵送または持参により書類を提出してください。

提出書類	<p>(1) 令和8年度採用 南衛生課医薬務事務指導員（会計年度任用職員）採用試験申込書</p> <p>※自筆の上、写真（裏面に氏名を記載）を貼付し、昼間連絡できる電話番号を記入してください。</p> <p>なお、申込書は市ホームページに掲載するほか、保健医療局保健所地域衛生部南衛生課医薬務係（南区保健福祉センター2階）、福岡市情報プラザ（福岡市役所1階）でも配布します。</p> <p>(2) 資格を証する書類（①・②のいずれか）</p> <p>① 薬剤師、医師、歯科医師又は獣医師：資格免許証の写し</p> <p>② 医学、歯学、薬学、獣医学、理学または工学に関する専門の課程を修了した者：卒業証書の写しまたは卒業証明書の原本</p>
受付期間	令和8年3月10日（火）～令和8年4月14日（火）【必着】
提出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郵送又は持参</li> <li>・ 封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記してください。</li> <li>・ 郵送される場合は、簡易書留又は特定記録郵便で送付してください。（簡易書留又は特定記録郵便によらない郵送による事故等については、責任を負いません。）</li> <li>・ 持参される場合は、平日午前9時から午後5時までの受付となります。（土・日・祝日は受け付けません。）</li> </ul>
提出先	<p>〒815-0032</p> <p>福岡市南区塩原三丁目25番3号</p> <p>福岡市保健医療局保健所地域衛生部南衛生課医薬務係</p>

## 7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

## 8 問い合わせ先

福岡市保健医療局保健所地域衛生部南衛生課医薬務係 井之上（いのうえ）

TEL：092-559-5115 FAX：092-559-5159

〒815-0032

福岡市南区塩原三丁目 25 番 3 号